

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

団体名 大津町

(単位:百万円)			
標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,718	748	397	6,862

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,226	11,766	460	384	1,740	9,882	
大津外四ヶ市町村町共有 財産管理処分事務特別会計	9	7	3	3	-	-	
普通会計等	12,235	11,773	463	387		9,882	0

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	2,776	2,664	112	112	151	-	-	
老人保健特別会計	14	6	8	8	3	-	-	
公共下水道特別会計	1,280	1,250	29	29	413	5,698	3,208	
介護保険特別会計	1,927	1,845	82	82	263	-	-	
農業集落排水特別会計	651	641	11	11	62	1,633	980	
後期高齢者医療特別会計	230	228	1	1	65	-	-	
工業用水道事業会計	52	35	17	121	-	60	0	法適用
公営企業会計等 計						7,391	4,188	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
菊池環境保全組合	1,880	1,839	41	41	15	1,025	251	
大津菊陽水道企業団	1,153	881	272	1,429	-	1,709	-	法適用
熊本県市町村総合事務組合	13,661	12,530	1,131	1,131	1,500	4	-	
菊池広域連合	2,442	2,397	45	41	33	2,347	519	
熊本県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	474	402	72	72	-	-	-	
熊本県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	234,625	225,233	9,392	9,392	1,695	-	-	
大津町西原村原野組合	2	1	1	1	-	-	-	
矢護川地区簡易水道組合	23	19	4	4	-	19	-	
一部事務組合等 計				12,111		5,104	770	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
大津町体育施設等管理公社	0	107	100	-	-	-	-	-	-
地方公社・第三セクター等 計			100	-	-	-	-	-	-

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,026	659	△ 1,367
減債基金	377	355	△ 22
その他充当可能基金	2,800	2,695	△ 105
充当可能基金 計	5,203	3,709	△ 1,494

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.35	5.63	1.28	△ 14.10	△ 20.00	工業用水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	7.99	10.93	2.94	△ 19.10	△ 40.00	公共下水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.8	12.5	△ 0.3	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	49.4	30.3	△ 19.1	350.0					
財政力指数	1.07	1.02	△ 0.05						
経常収支比率	91.4	97.0	5.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜上当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20％である(公営競技は0％)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。